

各 位

会 社 名 東洋建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 武澤 恭司  
(コード番号 1890 東証一部)  
問合せ先 経営管理本部総務部長 丸山 昌利  
TEL (03) 6361-5450

## 公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 24 日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達背景と目的】

当社グループは、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業を主な事業として展開しております。その中でも、昭和 4 年 7 月に「阪神築港株式会社」として創立以来、港湾建設を主体とした海上土木工事を得意としてきたことから、マリコン大手の一角として確固たる地位を保持しております。

当社は、平成 26 年度を初年度とする『中期経営計画（平成 26 年度～平成 28 年度）』において、「経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指す」ことを基本方針に、国内土木、国内建築、海外の 3 事業でバランスの取れた収益基盤の構築、グループ連携の強化による相乗効果の創出、中長期的視点での経営基盤の強化、リスクマネジメント力の更なる向上を基本戦略として、各種施策を推進しております。

当社を取り巻く国内の事業環境は、国際競争力強化に向けたインフラ整備、国土強靱化基本計画に基づく防災・減災関連事業、平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた多くの事業が進められている状況にあります。また、海外においても、東南アジアなどではエネルギー関連施設をはじめ多くの港湾整備事業が計画されており、国内外とも当社の技術力を発揮する機会が増えていくものと考えております。

当社は、この事業環境を好機ととらえ、今回の新株式発行による調達資金を主に、国内外海上土木工事における競争力と収益力の維持・向上を目的とした設備投資として、近海区域でも就役可能な多目的自航式起重機船<sup>(注)</sup>の建造資金並びに環境性能及び作業効率の向上のために搭載する設備の更新を行う保有作業船の改修資金に充当し、また、保有資産の有効活用による不動産事業の拡充を目的とした賃貸用倉庫の建設資金に充当する予定です。今回の投資計画は、東京オリンピック・パラリンピック開催後の中長期的な国内建設需要に対応すべく、将来に向けた収益基盤を拡充させる積極的な投資であり、また新株式発行によって財務基盤の強化が図られることから、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

また、本公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しにより、当社株式の流動性の向上と株主層の拡大を図ってまいります。なお、第三者割当予定先である前田建設工業株式会社は当社と業務提携契約を締結している筆頭株主であり、民間工事における共同受注、共同研究開発及び共同購買の実施を通じて同社との協働関係を維持してまいります。

(注) 多目的自航式起重機船とは、大型クレーンを搭載し、重量物の据え付け作業や杭打ち作業、海底の土砂を掘削する浚渫作業、デッキスペースを活かした資機材の運搬など、海上作業において多目的に使用できる自航式の作業船です。近海区域（概ねカムチャッカ半島からマレーシア、インドネシアまでを含む東南アジア海域）で航行可能な仕様であり、排他的経済水域や遠隔離島における作業

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

にも就役可能となっています。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 10,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年3月4日(水)から平成27年3月9日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年3月11日(水)から平成27年3月16日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武澤恭司に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 2. 前田建設工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,800,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- (4) 割 当 先 前田建設工業株式会社
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 払 込 期 日 平成27年3月11日(水)から平成27年3月16日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とし、一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他前田建設工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武澤恭司に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、前田建設工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 1,500,000株  
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな  
い場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定  
日に決定される。
- (2) 売 出 人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集にお  
ける発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、三菱UFJモルガン・スタンレー  
証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社  
普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、  
代表取締役社長 武澤恭司に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止  
となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文  
であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並び  
に株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるよう  
お願いいたします。

4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- |  |   |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数   | 当社普通株式 1,500,000株   |
| (2) 払込金額の決定方法  | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。   |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額   | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先  | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   |
| (5) 申込期間<br>(申込期日)   | 平成27年3月23日(月)   |
| (6) 払込期日   | 平成27年3月24日(火)   |
| (7) 申込株数単位   | 100株  |
| (8) 上記(5)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。  |   |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武澤恭司に一任する。 |   |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。     |   |

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、1,500,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために、当社は平成27年2月24日（火）開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,500,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成27年3月24日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年3月17日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	80,071,183株	(平成27年2月24日現在)
公募増資による増加株式数	10,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	90,071,183株	
並行第三者割当増資による増加株式数	2,800,000株	
並行第三者割当増資後の発行済株式総数	92,871,183株	
本件第三者割当増資による増加株式数	1,500,000株	(注)
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	94,371,183株	(注)

(注) 前記「4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 7,080,293,000 円について、4,537,000,000 円を平成 29 年 3 月期末までに多目的自航式起重機船の建造資金及び保有作業船の改修資金に、2,000,000,000 円を平成 29 年 3 月期末までに保有資産の有効活用による不動産事業の拡充を目的とした兵庫県西宮市鳴尾浜に建設する賃貸用倉庫建設資金に充当し、残額を平成 29 年 3 月期末までに長期借入金の返済資金に充当する予定です。

これらは、平成 26 年度を初年度とする中期経営計画に基づき、海上土木事業の収益力向上のための設備投資計画及び収益多様化への取組みに沿って実施するものです。

多目的自航式起重機船とは、大型クレーンを搭載し、重量物の据え付け作業や杭打ち作業、海底の土砂を掘削する浚渫作業、デッキスペースを活かした資機材の運搬など、海上作業において多目的に使用できる自航式の作業船です。近海区域（概ねカムチャッカ半島からマレーシア、インドネシアまでを含む東南アジア海域）で航行可能な仕様であり、排他的経済水域や遠隔離島における作業にも就役可能となっています。保有作業船の改修は、環境性能及び作業効率の向上のため、ポンプ式浚渫船の主エンジン及び埋立工事に使用する揚土船の揚土装置の更新を行うものです。

賃貸用倉庫は、現在資材置場として利用している当社所有の約 4,300 坪の土地に倉庫を建設し、賃貸事業を行うものです。

なお、上記調達資金に係る設備投資計画の内容は、平成 27 年 2 月 24 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成 26 年 10 月 31 日現在）、以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	本社 (東京都江東区)	国内土木事業及び 海外建設事業	多目的自航式起重 機船の建造	3,631	271	自己資金及び 増資資金	平成 26 年 7 月	平成 28 年 8 月
	本社 (東京都江東区)	国内土木事業	作業船（浚渫船） の改修	723	36	自己資金及び 増資資金	平成 27 年 11 月	平成 28 年 3 月
	本社 (東京都江東区)	国内土木事業	作業船（揚土船） の改修	569	—	自己資金及び 増資資金	平成 27 年 12 月	平成 28 年 9 月
	本社 (東京都江東区)	不動産事業	倉庫の新設 (兵庫県西宮市)	3,780	—	自己資金、借入 金及び増資資金	平成 27 年 10 月	平成 28 年 10 月

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### (3) 業績に与える影響

今回の資金調達による今期の業績に与える影響はありません。調達資金を上記(1)に記載の資金に充当することにより、当社の国内外海上土木工事における競争力と収益力の維持・向上、当社グループの収益基盤の拡充及び財務基盤の強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、今後の設備投資や技術開発などに備え内部留保の充実を図りながら、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当は年1回の期末配当としており、剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

### (2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

### (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、当社グループの収益基盤の拡充に活用してまいります。

### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純利益	12.16円	13.84円	24.96円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	1.0円 (-)	5.0円 (-)	7.0円 (-)
実績連結配当性向	41.2%	36.1%	28.0%
自己資本連結当期純利益率	4.2%	4.9%	8.8%
連結純資産配当率	1.8%	1.8%	2.5%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、当該決算期間の連結当期純利益を自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、当該決算期に基準日が属する普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 平成24年10月1日付で普通株式につき5株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり連結当期純利益及び連結純資産配当率の算出に使用する1株当たり連結純資産につきましては、平成24年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して、前田建設工業株式会社を割当先とする並行第三者割当増資が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われたとした場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	99円	89円 □224円	282円	365円
高値	110円	90円 □332円	398円	610円
安値	63円	48円 □204円	220円	327円
終値	87円	48円 □280円	363円	572円
株価収益率	35.8倍	20.2倍	14.5倍	—

- (注) 1. 平成27年3月期の株価については、平成27年2月23日現在で表示しております。  
2. 平成25年3月期の株価の□印は、株式併合（平成24年10月1日付で普通株式につき5株を1株の割合で併合）による権利落後の株価であります。  
3. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期間の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、並行第三者割当増資の割当先である前田建設工業株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、前田建設工業株式会社の当社株式の保有方針については、後記「8. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」をご参照ください。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能もしくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為（ただし、一般募集、並行第三者割当増資、本件第三者割当増資及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



## 6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、当社の今後の経営基盤の強化に不可欠な設備投資資金及び長期借入金の返済資金に充当する予定であります。これにより、当社の国内外海上土木工事における競争力と収益力の維持・向上、当社グループの収益基盤の拡充及び財務基盤の強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、今回の資金使途は合理性があると考えております。

## 7. 並行第三者割当増資の発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の発行価格は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、並行第三者割当増資の発行価格(払込金額)の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、並行第三者割当増資の発行価格(払込金額)は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、発行価格(払込金額)の決定方法に係る適法性につきましては、平成27年2月24日(火)開催の取締役会において、監査役4名全員(うち社外監査役3名)が適法である旨意見を表明しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は2,800,000株(議決権の数28,000個)であり、平成26年9月30日現在の当社の発行済株式総数80,071,183株に対する割合は3.50%(平成26年9月30日現在の総議決権数799,755個に対する割合は3.50%)に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資(本件第三者割当増資)により発行される合計株式数は最大14,300,000株(議決権の数最大143,000個)であり、平成26年9月30日現在の当社の発行済株式総数80,071,183株に対する割合は最大17.86%(平成26年9月30日現在の総議決権数799,755個に対する割合は17.88%)に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、前記「3. 調達資金の使途 (1) 今回の調達資金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金は、当社の今後の経営基盤の強化に不可欠な設備投資資金及び長期借入金の返済資金に充当する予定であります。これにより、当社の国内外海上土木工事における競争力と収益力の維持・向上、当社グループの収益基盤の拡充及び財務基盤の強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 8. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(平成26年12月31日現在)

(1) 名 称	前田建設工業株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小原 好一
(4) 事 業 内 容	建築事業、土木事業及び不動産事業、建設資機材の製造販売業等
(5) 資 本 金	23,454百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和21年11月6日
(7) 発 行 済 株 式 数	185,213千株
(8) 決 算 期	3月期
(9) 従 業 員 数	3,882名(連結)(平成26年3月31日現在)
(10) 主 要 取 引 先	国土交通省他

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、みずほ信託銀行株式会社		
(12) 大株主および持株比率 (平成26年9月30日現在)	光が丘興産株式会社	13.13%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.40%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.60%	
	前田道路株式会社	4.27%	
	株式会社みずほ銀行	2.75%	
	前田建設工業社員持株会	2.74%	
	JUNIPER	2.38%	
	株式会社三井住友銀行	2.24%	
	CBNY DFA INTL	2.11%	
	SMALL CAP VALUE PORTFOLIO		
	住友不動産株式会社	2.10%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係 (平成26年9月30日現在)	割当予定先は、当社の普通株式16,147,610株(当社の発行済株式総数の20.16%)を保有しております。当社は、割当予定先の普通株式100,000株(割当予定先の発行済株式総数の0.05%)を保有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と民間工事における共同受注、共同研究開発及び共同購買等を実施しています。この他、当社海外工事の入札・履行保証等に対し、債務保証を受けています。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社のその他の関係会社であることから、関連当事者に該当します。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結純資産	121,158	121,557	128,904
連結総資産	373,949	394,633	411,396
1株当たり連結純資産(円)	663.00	664.51	701.46
連結売上高	313,327	369,157	395,572
連結営業損益	5,299	△7,051	7,853
連結経常損益	5,290	△4,226	11,282
連結当期純損益	3,197	△5,271	9,265
1株当たり連結当期純損益(円)	18.07	△29.74	52.27
1株当たり配当金(円)	7.00	7.00	7.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先は、平成26年9月30日現在、当社の総議決権数の20.19%の議決権を保有する当社の筆頭株主及び主要株主であり、当社は割当予定先の持分法適用関連会社であります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

割当予定先と当社は、平成 14 年 7 月から締結している業務提携関係を一層強固なものとするため、平成 15 年 10 月に割当予定先を引受先とする第三者割当増資を実施いたしました。割当予定先と当社は、民間工事における共同受注、共同研究開発及び共同購買において成果をあげてきました。

引き続き割当予定先との持分法適用関係を維持することは、当社グループの企業価値向上に資するものと考え、割当予定先に選定いたしました。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、割り当てる当社普通株式の保有方針について、中長期的に保有する方針であることを、当社は確認しております。

当社は割当予定先との間において、払込期日より 2 年間、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意することにつき、確約書を締結する予定です。

なお、割当予定先は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（ロックアップ期間）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が提出した四半期報告書（第 70 期第 3 四半期）により、割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

## 9. 募集後の大株主および持株比率

募集前（平成 26 年 9 月 30 日現在）		募 集 後	
前田建設工業株式会社	20.16%	前田建設工業株式会社	20.07%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12.27%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.70%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.68%
東洋建設共栄会	2.63%	東洋建設共栄会	2.23%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS	1.87%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS	1.58%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.62%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.37%
株式会社こんどう	0.99%	株式会社こんどう	0.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	0.91%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	0.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 1)	0.91%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 1)	0.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 6)	0.91%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 6)	0.77%

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 平成 26 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づき記載しております。  
 2. 募集後の持株比率（発行済株式総数に対する所有株式数の割合）は、平成 26 年 9 月 30 日現在の所有株式数及び発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

10. 企業行動規範上の手続に関する事項

並行第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近 3 年間の業績

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連 結 売 上 高	107,957 百万円	128,003 百万円	144,838 百万円
連 結 営 業 利 益	1,888 百万円	2,846 百万円	4,026 百万円
連 結 経 常 利 益	1,204 百万円	2,173 百万円	3,362 百万円
連 結 当 期 純 利 益	918 百万円	1,107 百万円	1,997 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	12.16 円	13.84 円	24.96 円
1 株 当 たり 配 当 金	1.0 円	5.0 円	7.0 円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	278.35 円	290.45 円	277.31 円

- (注) 平成 24 年 10 月 1 日付で普通株式につき 5 株を 1 株とする株式併合を行っております。1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり連結純資産につきましては、平成 24 年 3 月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

以 上

ご 注 意 : この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。